

## 「マルチステークホルダー方針」

当社は、企業理念「市民に愛され市民に貢献する」のもと、お客様、従業員、株主、お取引先様、地域社会をはじめとする多様なステークホルダーとの価値協創を目指し、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、価値協創によって生み出された収益・成果については、従業員への還元や取引先への配慮を含め、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、企業理念の具現化と持続可能な社会への貢献につながるという観点から、以下の取組を進めてまいります。

### 記

#### 1. 従業員への還元

当社では、従業員を人的資本と捉え、その価値を引き出ししていくことが、企業の持続的な成長と生産性向上、付加価値の最大化に繋がると考え、事業戦略と人事戦略を連動させ、従業員一人一人のキャリアの自律を基に能力開発を支援、従業員の成長と共に自社の成長を図ります。働きがいの向上と人財の育成をマテリアリティとして掲げ、賃金の引き上げおよび教育訓練等を含む人財投資に積極的に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元と従業員一人一人の「豊かな未来（とき）をつなぐ」ことを目指します。

（個別項目）

具体的には、賃金の引き上げについて、直近では給与水準の引き上げ、業績連動賞与での支給水準の見直しを行う他、所定労働時間の短縮等、総合的に労働条件の改善を進めてまいりました。また、教育訓練等について、従業員のスキルアップ、キャリア形成等に資する各種プログラムを整備してまいりました。

今後も引き続き、従業員のエンゲージメントの向上や生産性向上に資する施策を講ずるとともに、人財投資として教育研修の更なる充実を図り、社員一人一人の成長を促し多様な人財が活躍できるよう、環境の整備に取り組んでまいります。

#### 2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

なお、パートナーシップ構築宣言のポータルサイトへの掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自主的に取り下げます。

- ・ パートナーシップ構築宣言のURL

<https://www.biz-partnership.jp/declaration/20632-05-21-tokyo.pdf>

また、消費税の免税事業者との取引関係についても、政府が公表する免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する考え方等を参照し、適切な関係の構築に取り組んでまいります。

2025年3月26日

(2025年4月1日 代表者変更による更新)